

平成24年度第2回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

- 1 日 時 平成25年3月19日(火) 13:30~15:30
- 2 場 所 和歌山県庁 本館 特別会議室
- 3 内 容

- (1) 審議事項1: 事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』

(果樹園芸課)

『食料自給率向上緊急対策事業』

(果樹園芸課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

(果樹園芸課)

- (2) 審議事項2: 平成25年度の事業実施計画について
(食品流通課、果樹園芸課)

- (3) 審議事項3: 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について
(県内の主要な農産物直売所の状況)

- (4) その他
有識者会議の条例化について

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

- (1) 事業の成果及び目標の達成状況について

○谷委員

JA 紀の里が改善計画を提出した理由を説明してください。

☆果樹園芸課

社会情勢の変化などによりまして、単価が思ったほど伸びなかったためです。

○内藤委員長

P10の成果目標「農業所得の向上」については、どのように把握していますか。

☆果樹園芸課

選果場から農家へお金を配分するときの数値を使用しています。選果場での経費は引いていますが、各農家での経費は引いていません。また、成果目標の根拠を説明できるようにしてもらっています。

○内藤委員長

成果目標の項目は国で設定されているのですか。

☆果樹園芸課

成果目標の設定は事業により異なり、当事業では一部選択制です。今回の選果機の事業では、「農業所得の向上」を選択しました。この場合、事業実施前年度である平成 21 年度と比較して算出しています。

○大泉委員

目標年度の 527 戸は、この選果場を使用する農家数ですか。

☆果樹園芸課

はい、この選果場の受益農家戸数です。選果場を使用するすべての農家の所得が平成 21 年度と比べて増加することを目標としております。

○大泉委員

P10 の成果目標の達成状況について、それぞれの目標はどの様に決めたのですか？

☆果樹園芸課

意欲ある個別経営体数では、例えば、平成 21 年度の認定農家数が 30 戸であれば、その 30 戸を基準とし、そこからどれだけの認定農業者が増えたかという数値です。

○内藤委員長

首相は、TPP の交渉参加を表明しています。「強い農業」ということを首相は言っていますが、それを図る指標がどんな形で出てくるのでしょうか。高齢化社会の中で現状維持も非常に難しい中で、国民からも関心が高まるでしょう。

☆果樹園芸課

首相の言う「強い農業」については、国がどんな基準で、施策を実施していくのか期待するところもあり、様子を見ているところです。

○内藤委員長

「強い農業」を図る施策の効果は上がっているのでしょうか、県内の農家に対してどれだけの効果が上がっているのでしょうか？施策の効果を見ると、数字だけを追うのではなく、個々の農家の状況がどうなっているのかという視点で数値を見ていくこともしないといけないですね。農家個々の所得というものもありますが、食糧供給や国土保全といった農業の役割もあります。TPP に参加したら、食料自給率は現在の 40%から 27%に減ると言われています。日本経済は向上しても、農業部門にとっては大きな打撃となるので、行政でもいろいろ策を練って国に要望していただきたいと思います。

○大泉委員

P12 の共同育苗の表ですが、共同育苗の施設については、昨年も見せて頂きましたし、品質向上や農家の労働力の軽減を図るというもので設置の意義は大きいと思います。

その効果について書いてありますが、上位階級の秀品率はどうやって調べるのでしょうか？また、対象作物は何でしょうか？

☆果樹園芸課

全体の出荷量に占める秀品の割合として計算しています。対象作物はキャベツです。

○内藤委員長

秋冬以外の作物で共同育苗はどんなものを行っていますか？

☆果樹園芸課

夏野菜では、ナスがメインです。野菜ではありませんが、水稻も対象となっています。

(2) 平成25年度の事業実施計画について

○内藤委員長

新規の国の事業費は増えているようだが、県の事業費は減っているのですか？

☆果樹園芸課

国は大幅に増加していますが、県果樹園芸課としては少し減っている状況です。しかし、みかん等の果樹について選果場整備の要望があります。現在、品質が重視され、品質をアピールすることが重要であることから、果樹園芸課としては施設の高度化と生産対策の両面から支援をしていく予定です。

市場単価は、愛媛県産に比べて低く推移している状況です。みかん等は、昨年末から量が多く出回り、値が下がっています。出荷するときはよいものだけを出荷して市場での評価を上げていく必要があると考えております。

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

○谷委員

めっけもん広場の売り上げですが、頭打ちになっていくと思われれます。平成25年度以降に新規に考えている取組はありますか。

☆果樹園芸課

谷委員がおっしゃる通り、めっけもん広場の売り上げは農産物直売所では西日本でトップクラスです。今後は、周辺施設と連携したグリーン・ツーリズムに取り組み、農家民泊施設についても増やしていきたいという意向があります。

今年度は、JA 紀の里と和歌山大学が連携して、農家民泊モニターツアーを実施し、農家の方々からも良かったと言って頂いております。今後は、現在すでに取り組んでいる日帰り型のブルーベリー収穫体験等に加え、宿泊型のグリーン・ツーリズムにも取り組み、滞在時間を長くすることで地域の活性化に取り組む予定です。

○内藤委員長

P24の表で、直売施設ごとの最近10年分の販売額が出ていますが、販売額を参加農家数で割れば、1農家あたりの販売額が分かるのでは？

☆果樹園芸課

参加農家の数は導入当時のままです。今はもっと増えていますが推移を正確に把握していないので、単純に割り算をしても今の数値になりません。

○大泉委員

市場出荷という方法もありますが、直売所に出荷している農家はどの程度潤っているのでしょうか。1農家あたりの出荷額は、大体どれくらいでしょうか？

☆果樹園芸課

選果場へ持ち込めない商品を相応の値段で売る人もいるし、良いものを良い価格で持ち込んでいる人もいます。売り上げはかなりの幅があって、個人の名前で売りに出して小遣いにしている人もいれば、一軒で200～300万円売り上げる農家もあります。

○内藤委員長

農家には、直売所で売る額が多いところと、市場向けの売り上げが多いところもあります。大阪にできたJA いずみのの愛彩ランドの影響はありますか？

☆果樹園芸課

影響はあると思います。

終了 15:30

平成24年度第2回
農業及び農山村の振興に係る第三者委員会の開催状況

1. 第三者委員会の開催

内藤委員長



大泉委員と竹鼻委員



西畑委員と谷委員



事業の執行状況等を説明



都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

別紙様式2号

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

2. 整備事業
(産地競争力の強化を目的とする取組用)

申請 科目名	事業 実施 主体 名	取組 政策 の分 類	作物等 区分① (対象 作物・ 畜種等 名) ①	政策 目標 ①	成果目 標の具 体的な 内容①	事業実施後の状況①					作物等 区分② (対象 作物・ 畜種等 名) ②	成果目 標の具 体的な 内容②	事業実施後の状況②					事業内容 (工種、 施設区 分、機 器、具 等)	事業費 (円)	負担区分 (円)			完了 年月 日	事業実 施主体 の名称	備考							
						計画時 期(平成 20年)	1年後 (平成 21年)	2年後 (平成 22年)	3年後 (平成 23年)	目標 値 (平成 23年)			達成率	計画時 期(平成 20年)	1年後 (平成 21年)	2年後 (平成 22年)	3年後 (平成 23年)			目標 値 (平成 23年)	達成率	交付金				都道 府県 費	共同費 等	その他				
有 田 川 町	マル 賢 共 進 組 合	産地競争力の強化	果樹(温州 みかん)	生産 性 向 上	成果目 標の具 体的な 内容① 10a当 たりの労 働時間 を5%以上 削減	計画時 期(平成 20年) 234.7 時間	1年後 (平成 21年) 185.2 時間	2年後 (平成 22年) 172.2 時間	3年後 (平成 23年) 136.2 時間	目標値 (平成 23年) 155.2 時間	124.8%	達成率	成果目 標の具 体的な 内容② 果樹(温州 みかん)	産地競争力の強化 産地競争力の強化に向けた総合的推進	収穫・家庭 訪問を 中心に労 働時間削減	果樹(温州 みかん)	成果目 標の具 体的な 内容② 秀品その 他の上位 果樹品種 を5%以上 増加	計画時 期(平成 20年) 56.9%	1年後 (平成 21年) 59.7%	2年後 (平成 22年) 59.7%	3年後 (平成 23年) 29.7%	目標 値 (平成 23年) 35.8%	61.9%	255,150,000	121,500,000	0	133,650,000	0	10,133	平成21年9月	事業実施主体の名称	産地競争力の強化を目的とする取組用

都道府県平均達成率	9%	総合所見	温州みかんの集出荷施設として、外規品質と内部品質(糖酸度)検査の高度化が実現し、産地の販売力が強化された。
-----------	----	------	---

(注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。

- 2 要綱第1の1の(ア)及び(イ)の場合にあっては、事業実施後の状況を記載し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の名称」欄と、「都道府県の名称」欄については、産地の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、産地競争力の強化について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

別紙様式2号

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

2. 整備事業
(産地競争力の強化を目的とする取組用)

(和歌山県 平成24年度)

計画 村名	事業 実施 主体 名	事業 実施 目的	政策 目的	取組 の 分類	作物等 区分①	政策 目標 ①	成果目標 の具 体的な 内容①	事業実施後の状況①					作物等 区分②	成果目標 の具 体的な 内容②	事業実施後の状況②					事業内容	事業費 (円)	(単位:万円)				完了 年月 日	事業表 施主体 の評価	備考			
								計画時 (平成 23年) 21月	1年後 (平成 22年) 22月	2年後 (平成 23年) 23月	3年後 (平成 24年) 24月	計画時 (平成 23年) 21月			1年後 (平成 22年) 22月	2年後 (平成 23年) 23月	3年後 (平成 24年) 24月	計画時 (平成 23年) 21月	1年後 (平成 22年) 22月			2年後 (平成 23年) 23月	3年後 (平成 24年) 24月	交資金	経費 総額				市町村費	その他	
みなべ町	みなべいなみ農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(梅)	生産性向上	労働時間の削減	10a当り労働時間 263時間	241時間	254時間	235時間	210時間	53.0%	改組により整形や改善され、消毒等に要する労働時間が削減された。	改組	23,499,394	11,610,000	0	8,649,000	7,245,394	11.21.20	3年後で50%以上の達成率となり、評価年度には目標値を達成すると考えられる。									
田辺市	紀南農業協同組合				果樹(梅)		労働時間の削減	10a当り労働時間 282時間	268時間	260時間	238時間	201時間	54.3%	改組により整形や改善され、消毒等に要する労働時間が削減された。	改組	25,793,752	12,621,000	0	5,048,000	8,124,752	11.21.10	3年後で50%以上の達成率となり、評価年度には目標値を達成すると考えられる。									

(注) 1 別紙様式2号の2の(1)に準じて作成すること
2 要綱第1の1の(2)の(ア)及び(イ)の場合には、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄については、「都道府県」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの意見を記入すること。
5 「総合見」欄については、評価年度毎の取組について、都道府県全体の総合見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標達成率の平均値とする。

5画 総合見見 各事業主体と市に順調に労働時間を削減している。今後は、取組高仕立てなど整枝・せん定・葉刈散布・取組作業など様々な作業の労働時間削減が図れ、評価年度には目標値を達成できる。

平成24年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成25年3月19日（火）13時30分～
場所 和歌山県庁 本館 特別会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨拶 農業生産局長

3 審議事項

(1) 事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』
(果樹園芸課)

『食料自給率向上緊急対策事業』
(果樹園芸課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』
(果樹園芸課)

(2) 平成25年度の事業実施計画について (食品流通課、果樹園芸課)

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について (県内の主要な農産物直売所の状況)

(4) その他 有識者会議の条例化について

4 閉会

平成24年度第2回
「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」開催要領

1. 目的

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」は、関係者以外で構成され、強い農業づくり交付金や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等で実施する各種国庫事業の計画内容や目標の達成状況、事業効果等を県から説明し、第三者（国民代表）の意見を聴取しながら透明性の確保と効率的かつ適正な執行を図る。

2. 開催日程

日時：平成25年3月19日（火）13：30～15：30
場所：和歌山県庁本館 3階 特別会議室

3. 協議内容（知事が第三者委員会に諮るべき事項）

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (3) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

4. 第2回第三者委員会の進め方

- (1) 過年度に実施した事業のうち、目標年度に達した事業等について、当初計画で設定した目標数値の達成状況と成果について評価報告します。
- (2) 平成25年度に実施予定の計画事業を説明します。
以上の事項を説明し、今後の県の農業・農山村振興施策のあり方等について、第三者としてご意見やご助言を頂戴する予定です。

5. 参集範囲

第三者委員会委員
県農林水産部農業生産局長
経営構造コンダクター
事業担当課（果樹園芸課、食品流通課）

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

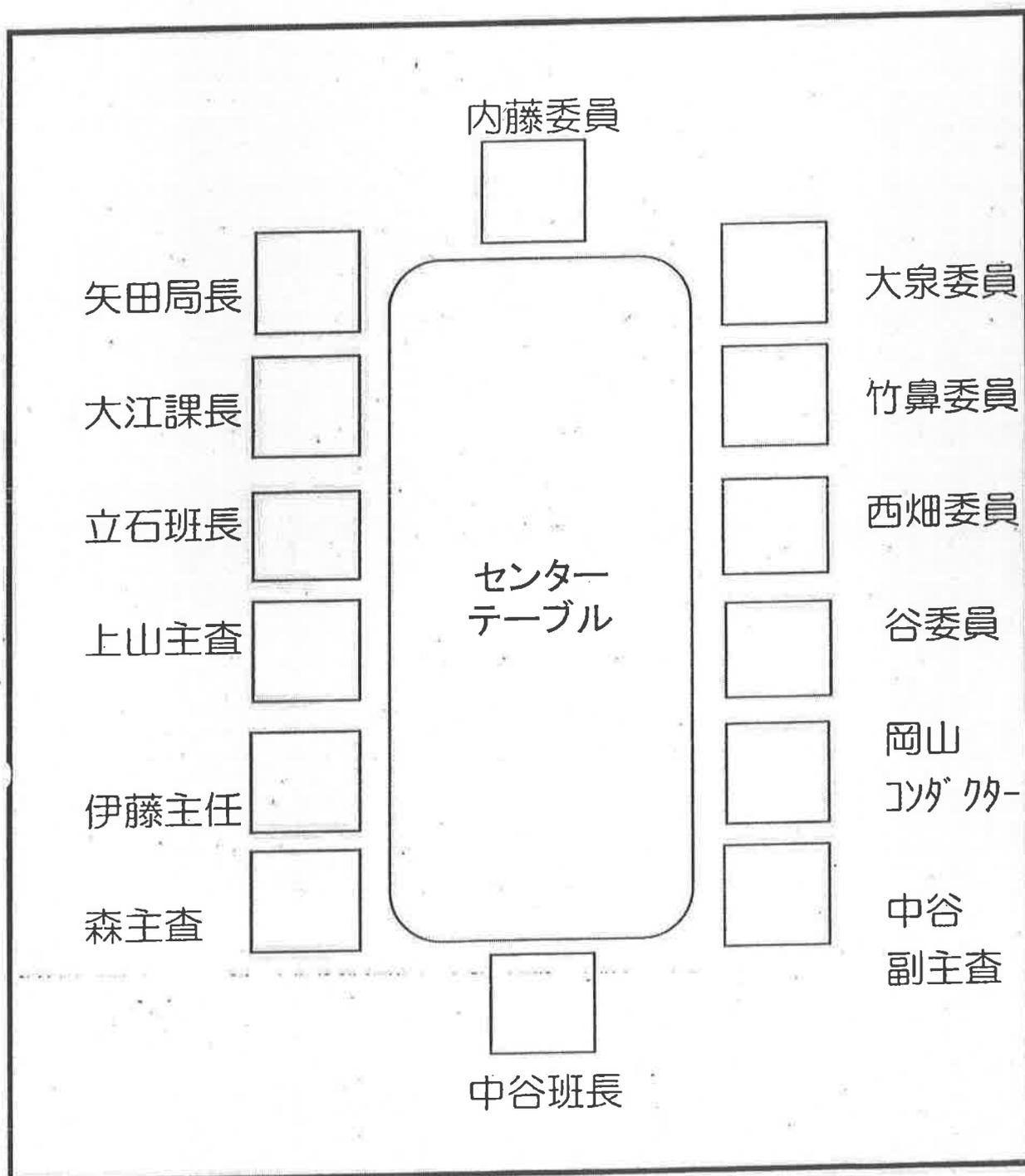
日時：平成25年3月19日 13:30～

	所 属	役 職	氏 名	会議
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次	○
2	委 員	和歌山大学経済学部教授	大泉 英次	○
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	竹鼻 幹房	○
4	委 員	県くらしの研究会副会長	西畑 育子	○
5	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々	○

	所 属	役 職	氏 名	会議
6	農林水産部農業生産局	局 長	矢田 嘉秀	○
7	農業生産局果樹園芸課	課 長	大江 吉人	○
8	農業政策局食品流通課	生産者支援班長	立石 修	○
9	農業生産局果樹園芸課	主 任	伊藤 吉成	○
10	農業生産局果樹園芸課	主 査	上山 智史	○
11	和歌山県農業会議	経営構造コンダクター	岡山 等	○
12	農業生産局果樹園芸課(事務局)	産地振興班長	中谷 方弥	○
13	〃	主 査	森 敏紀	○
14	〃	副主査	中谷奈津美	○

平成24年度第2回
農業及び農山村の振興に係る第三者委員会

座 席 表



農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

(略)

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

- 交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。
- (ア) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。
- (イ) 計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。
- (ウ) (イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあつては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。
- (エ) 農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

- (オ) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。
- (カ) 計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。
- (キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

- 3 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の成果
及び目標の達成状況について
(H24年度を目標年度とする事業分)

◆事業評価対象地区一覧

1、強い農業づくり交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H22	有田川町金屋地区	JAありだ	かんきつ選果機	H24	H25	果樹園芸課

2、食料自給率向上緊急対策事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H22-H23	和歌山市	JAわかやま	野菜育苗施設	H24	H25	果樹園芸課

3、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 評価対象事業

実施年度	地区名	事業実施主体	事業内容	目標年度	報告年度	担当課
H19-H21	紀の川広域地区	JA紀の里	農産物集出荷施設	(H21) H25	(H22) H26	果樹園芸課
H21・H22	日高広域地区	印南観光物産センター(株) JA紀州中央	都市農村交流施設 リース温室	(H23) H24	(H24) H25	果樹園芸課

改善計画中

施設等の利用状況及び担い手の受益割合報告書

施設等名	事業実施主体（管理主体）
AQ総合選果場 柑橘選果施設	ありだ農業協同組合

項目	算定指標	実績				計画目標	達成状況
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成年度		
利用計画に対する利用状況	年間処理量(t)	4,599 (80.7%)	7,967 (139.4%)	7,270 (127.5%)	()	5,700 t	○
担い手の受益割合	総受益者数(A) うち担い手(B) (B)/(A)	()	()	()	()		
地域内農産物の委託仕入れ額	総販売額(A) うち地区内農産物(B) (B)/(A)	()	()	()	()		
施設に係る収入状況	収入(A) 支出(B) 収支率(A)/(B)	()	()	()	()		
収入に対する収入割合	収入計画(A) 収入実績(B) 収入実績割合 (B)/(A)	56,799千円 60,721千円 (106.7%)	56,799千円 124,603千円 (219.4%)	56,799千円 116,657千円 (205.3%)	()	56,799千円	○

目標達成状況報告

平成24年3月1日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	和歌山県 紀の川市	紀の川広域	H19～H21	H19～H21
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農林水産物集出荷 貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部流通センター施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 1) 選果場建屋 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 柿脱渋施設 6室 ・ 竜門選果場 柿選果機整備 <ul style="list-style-type: none"> 1) 柿 選果施設 1式 ・ 西部流通センター施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 3) 予冷・柿脱渋施設(予冷1室 脱渋3室) 4) 腐敗果処理装置 1式 		紀の里農業協同組合	

1 目標達成に向けた取組

本年度実施方策	目標達成に向け、推進体制の連携強化を図るとともに、広域的集出荷及び高品質による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりに取り組んだ。特にGAP(農業生産工程管理)については生産者の倉庫へ現地確認調査を100箇所以上点検し農薬、肥料の管理について改善点などを確認した。
本年度実績	<p>○地域産物の販売額の増加 平成24年度販売額(実績): 2,590,613千円 ※平成24年産の桃及び柿の販売額</p> <p>(参考) 平成22年度販売額(実績): 2,586,618千円 ※平成22年産の桃及び柿の販売額 平成23年度販売額(実績): 2,581,633千円 ※平成23年産の桃及び柿の販売額</p> <p>(改善計画の目標) 平成23～25年度の地域産物の販売額の増加 3.19%の増加(3カ年の販売額計: 8,363,658千円)</p>
所見	

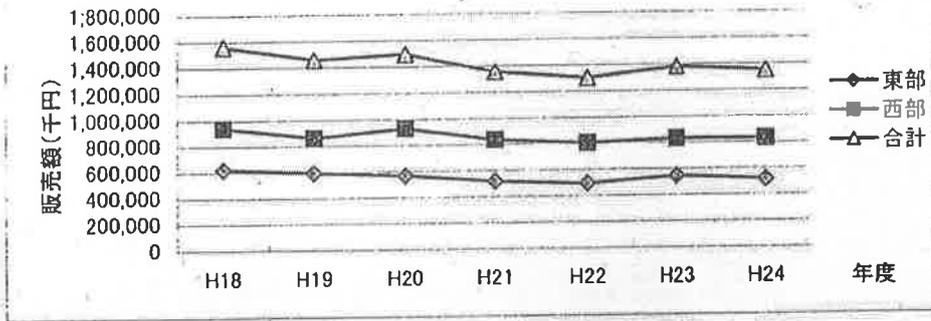
※ 事後評価時に策定した改善計画を添付すること。
目標達成年度まで毎年度策定し、9月末日までに報告すること。

桃の販売額の推移

■販売額

千円

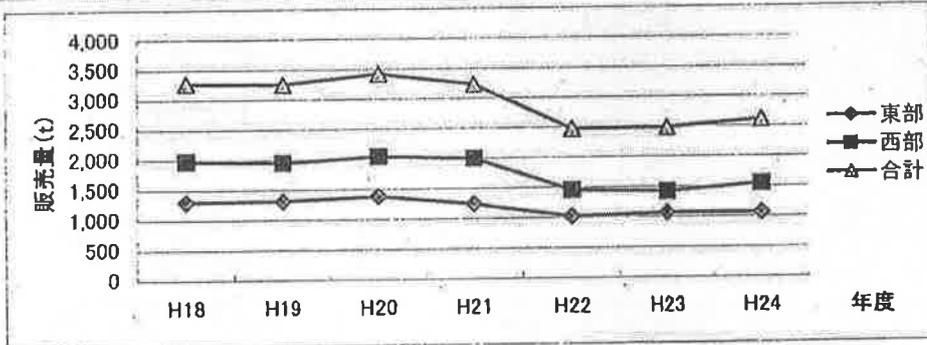
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	621,122	594,131	567,185	517,946	495,251	546,728	518,370	551,533
西部	938,987	863,159	928,624	835,756	805,009	833,808	830,529	862,267
合計	1,560,109	1,457,290	1,495,809	1,353,702	1,300,260	1,380,536	1,348,899	1,413,801



※H17とH22比較 86%

■販売量

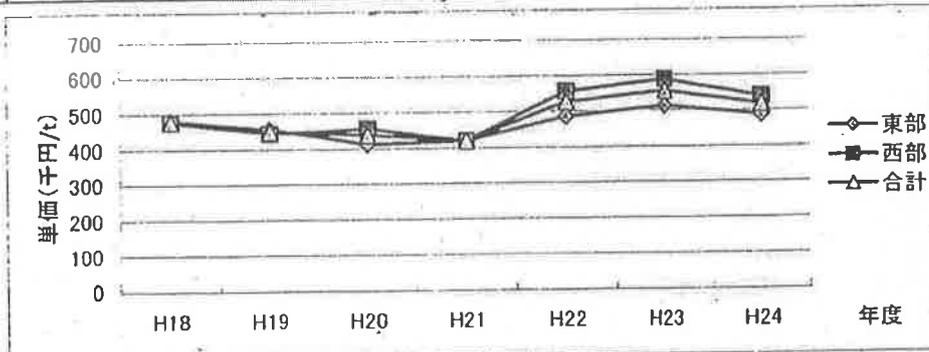
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	1,295	1,306	1,376	1,236	1,022	1,066	1,065	1,195
西部	1,974	1,946	2,041	1,996	1,450	1,418	1,544	1,767
合計	3,269	3,252	3,417	3,232	2,472	2,484	2,609	2,962



■販売単価

千円/t

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	480	455	412	419	485	513	487	464
西部	476	444	455	419	555	588	538	496
合計	477	448	438	419	526	556	517	483

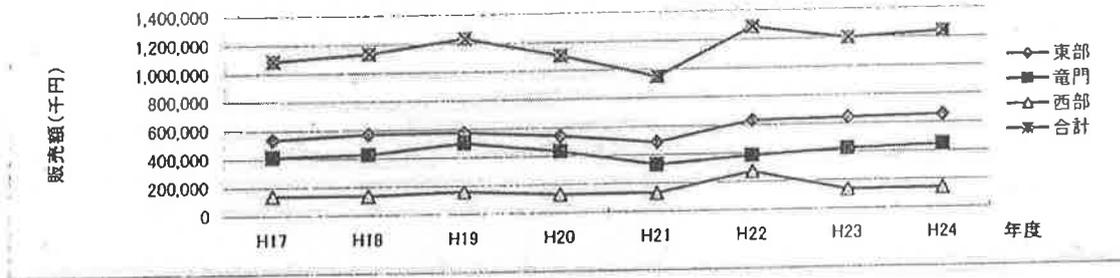


柿の販売額の推移

■販売額

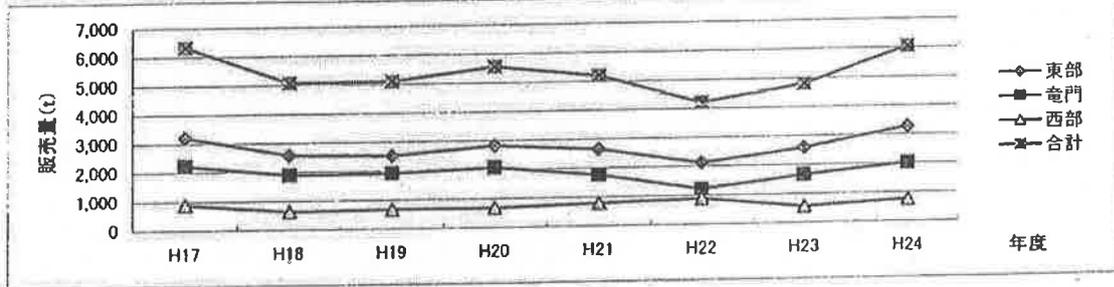
千円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	536,076	570,353	575,555	542,051	488,490	630,644	643,181	654,530	580,110
竜門	412,478	427,433	502,095	434,170	330,590	385,132	422,832	446,376	420,138
西部	139,141	136,572	158,419	131,014	130,549	270,582	135,084	140,808	155,271
合計	1,087,695	1,134,358	1,236,069	1,107,235	949,629	1,286,358	1,201,097	1,241,714	1,155,519



■販売量

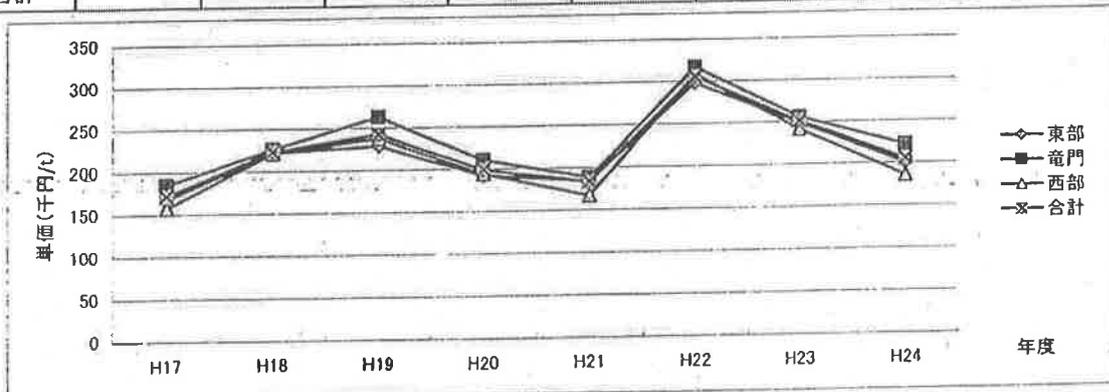
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	3,212	2,572	2,519	2,820	2,652	2,118	2,583	3,274	2,719
竜門	2,236	1,892	1,909	2,064	1,754	1,215	1,651	2,015	1,842
西部	885	619	667	676	783	878	560	760	729
合計	6,333	5,083	5,095	5,560	5,189	4,211	4,794	6,049	5,289



■販売単価

千円/八

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均
東部	167	222	228	192	184	298	249	200	218
竜門	184	226	263	210	188	317	256	222	233
西部	157	221	238	194	167	308	241	185	214
合計	172	223	243	199	183	305	251	205	223



(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
和歌山県	300004	1	平成21年度～ 平成23年度	平成21年度～ 平成22年度
活性化計画の区域				
<p>日高地域は、県の中央に位置し1市6町で構成されており、総面積699km²で、うち75%が林地で10%が農耕地となっている。</p> <p>観光資源として、「白崎海岸」「煙樹ヶ浜」「道成寺」「寺内町」クエ、南高梅・備長炭、ミニトマト・エンドウなどが存在する。</p> <p>特に、農業分野では、生産量日本一を誇る「梅」や温州みかん、ハッサク等の果樹をはじめ、エンドウ類（生産量日本一）やミニトマトなどの野菜、スターチス（生産量日本一）、カスミソウなどの花き類など全国的な産地を形成しており、県内農業生産額の約1/4を占める中核産地である。</p>				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
交流人口の増加	40%	78.4%	196%	H21:0 H22:136,171 H23:155,862

(コメント)

施設の供用開始から当初の想定よりも多くの方に利用して頂いており、年々利用者も伸びてきていることから、目標を大きく達成することが出来た。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
地域資源活用総合交流促進施設	建屋 鉄骨1階 220㎡			日高観光物産センター(株)
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
日高観光物産センター(株)	平成21年度	平成22年度	平成22年4月28日～	
事業の効果				
地域活性化の拠点施設として、地域産品の販売や食材の提供、情報発信に大きな効果があった。				

3 総合評価

(コメント)

地域の活性化の拠点施設として、利用者も多く地域産品の販売や情報の発信、また、地元団体による販売促進活動等に活用されており、地域の活性化に大きな役割を果たしている。

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
和歌山県	300004	1	平成21年度～ 平成24年度	平成22年度
活性化計画の区域				
<p>日高地域は、県の中央に位置し1市6町で構成されており、総面積699km²で、うち75%が林地で10%が農耕地となっている。観光資源として、「白崎海岸」「煙樹ヶ浜」「道成寺」「寺内町」クエ、南高梅・備長炭、ミニトマト・エンドウなどが存在する。特に、農業分野では、生産量日本一を誇る「梅」や温州みかん、ハッサク等の果樹をはじめ、エンドウ類（生産量日本一）やミニトマトなどの野菜、スターチス（生産量日本一）、カスミソウなどの花き類など全国的な産地を形成しており、県内農業生産額の約1/4を占める中核産地である。</p>				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産物の販売量の増加	16.55%	17.46%	105.5%	

(コメント)
 JAリースハウスによる栽培面積の増加もあり、スターチス等の販売量が増加し、目標を達成することが出来た。
 JAリースハウスは、生産者の初期投資を抑える事ができ、毎年のリース料が一定である事から営農計画が立てやすいなどの利点があり参加農家の経営改善に繋がっています。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
生産機械施設	農家の初期投資の負担軽減を図ることで施設園芸の規模拡大を図り、販売量の増加を図る。 鉄骨ハウス 0.50ha 4棟		紀州中央農業協同組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
紀州中央農業協同組合	平成22年度	平成22年度	平成23年3月25日～
事業の効果			
<p>JAリースハウスに参加している生産者の初期投資を抑える事が出来ている。また、毎年のリース料が一定である事から経費を抑え営農計画が立てやすいなどの利点があり参加農家の経営改善に繋がっています。</p>			

3 総合評価

(コメント)
 近年、スターチスの栽培面積が増えており、全国一の生産量による市場への有利性を活かした販売を展開している。今回、JAによるリースハウスは、生産者の初期投資を抑えることで農業経営の規模拡大及び経営の安定化に貢献している。

資料3

平成25年度実施予定の事業計画について

国庫事業の実施予定事業費一覧

単位：千円

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	1,448,263	565,424	0
経営体育成支援事業	310,006	96,200	0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	528,382	264,191	0
合 計	4,263,296	1,755,430	0

※H24からの繰越予算を含む

平成25年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	費		備考
						国費	県費	
食品流通の 合理化	卸売市場施設整備 備の推進	和歌山市	和歌山市	中央卸売市場冷蔵庫施設整備 (鉄筋平 屋建1,335m ²)	524,969	175,424	0	担当：食品流通課
合	計				524,969	175,424	0	

平成25年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	費		備考
						国費	県費	
産地競争力の強化	農産物集出荷貯蔵施設の整備	有田川町	マル有共選組合	・選果施設 6条1系列	262,500	100,000	0	担当：果樹園芸課 H24繰越
産地競争力の強化	農産物集出荷貯蔵施設の整備	日高川町	紀州中央農業協同組合	・選果施設 ・貯蔵施設 6条1系列 30t×2室	399,000	190,000	0	担当：果樹園芸課 H24繰越
合	計				661,500	290,000	0	

平成25年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	事業費		備考
						国費	県費	
産地競争力の強化	強い農業づくり交付金 (菌類栽培施設整備)	橋本市	株式会社恋野マツシユルーム	○マツシユルームの栽培施設 ・栽培施設 10棟 901.9㎡ ・作業棟 2棟 199.04㎡ ・付帯設備等	261,794	100,000	0	担当：果樹園芸課 H24線越
合	計				261,794	100,000	0	

平成25年度ハード事業の実施計画について

【担当課：果樹園芸課】

【継続地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H25事業費 (千円)	国費		備考
						国費	県費	
農山漁村 の活性化	農山漁村活性化 プロジェクト支 援交付金	清水地区 (有田川 町)	有田川町	しみず交流施設整備 ○実施設計 (H22) ○総合交流促進施設建築工事 (H23) (宿泊棟) 2階建て 1棟 383㎡ (体験棟) 1棟 252㎡ (作業棟) 1棟 120㎡ ○総合交流促進施設建築工事 (H24~H25) (飲食・物販棟) 1棟 460㎡	127,302	63,651	0	【H24事業の概要】 H24から繰越(繰越額：40,191千円) ○総合交流促進施設等の整備 既存体験学習施設等の統合整備を行 い、都市と農村地域の交流を促進する ことで、交流人口の増加を目指し、農 村地域の活性化を図る。 本年度は、地域食材の提供機能と直 売機能を有する「飲食・物販棟」の整 備を行う。
合	計				127,302	63,651	0	

【新規地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H25事業費 (千円)	国費		備考
						国費	県費	
農山漁村 の活性化	地域連携販売力 強化施設	かつらぎ 町	かつらぎ町	かつらぎ町交流施設整備 ○工事設計業務 1式 ○工事管理業務 1式 ○交流施設 1棟 床外 積等 300㎡ 491㎡	238,000	119,000	0	【H25事業の概要】 H24から全額繰越 ○交流施設の整備 京奈和自動車道パーキングエリア内 に交流施設を整備し、かつらぎ町の特 色である柿をはじめとした農産物や特 産品、観光情報等の発信拠点として位置 づけ、道路通行者や観光客など、他地 域からの交流人口の増加を促進し、地 域産物の販売額増加や新たな雇用機会 確保を図る。
農山漁村 の活性化	地域連携販売力 強化施設	御坊市	御坊市	御坊市交流施設整備 エネルギパーク隣接地 ○工事設計業務 1式 ○工事管理業務 1式 ○交流施設 1棟 床面積 500㎡	210,000	105,000	0	【H25事業の概要】 本施設において、農林水産物の販売、 地元の海水で作った塩の販売や地域特 産物を活用した食材提供のみならず、 塩づくり体験や各種イベントが行える複 合的な機能を有する交流拠点施設とし て整備することにより、交流人口を増 加させ、農村地域の活性化を目指す。
中心経営 体の育成	経営体育成支援 事業	和歌山市 北東部地 区、紀の 川地区他 12地区	和歌山市、紀の川 市、橋本町、有田 川町、御坊市、美 浜町、日高町、み 良町、印南町、日高川 町、白浜町、那智 勝浦町	生産施設及び農業機械	310,006	96,200	0	【H25事業の概要】 農業制度資金等の融資を活用し、農業 生産施設や農業機械の整備を行うこと とする認定農業者等に対して、その経営 展開を支援すること、中心経営体の 育成を目指す。
合	計				252,669	106,733	0	

資料4

評価期間が終了した施設に係る利用状況等について

○国庫交付金で整備された農産物直売所の実績について

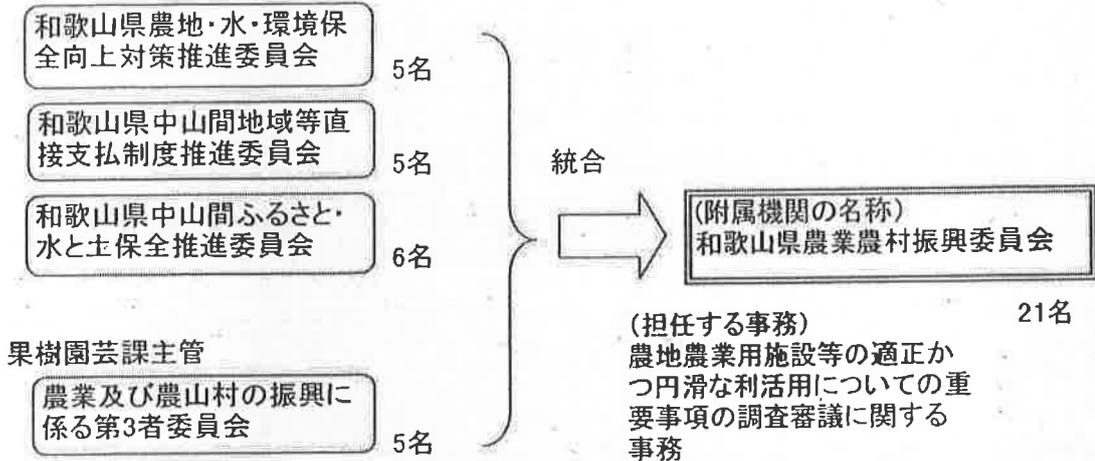
資料5

有識者会議の条例化について

有識者会議の見直しに伴う平成25年度からの変更について

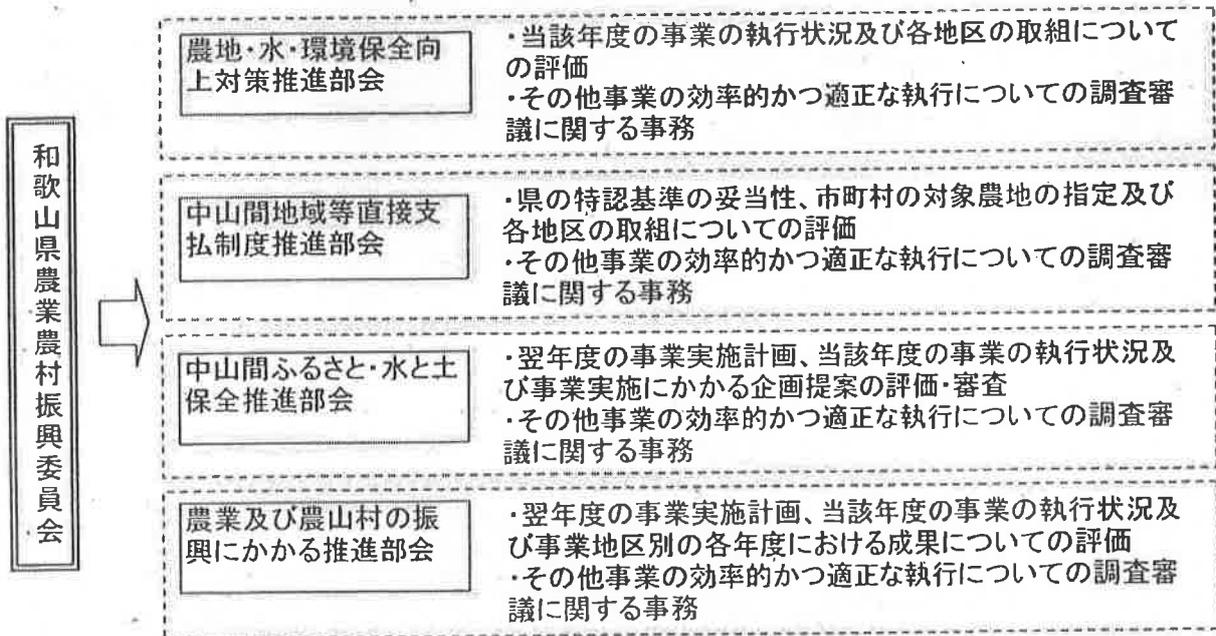
(背景) 規則・要綱等に基づき設置している標記会議が、他の地方自治体での住民訴訟において、実質的に地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関と同等の機能を有するにもかかわらず、条例で設置されていないため違法と判断される事例が発生しています。このため本県も、現在の有識者会議を点検し、形骸化しているものの廃止や統合、附属機関と位置づけるべきものは、条例により附属機関として位置づけることとなりました。

(変更) 農業農村整備課主管



新たな委員委嘱状の交付
(任期は3年以内)

(今後) 業務内容につきましては特段変更はありません。従前の委員会担当事務につきまして、新たに設置する和歌山県農業農村振興委員会の中に、担当部会を設置いたします。



上記にともない、25年度早々に和歌山県農業農村振興委員会を開催する予定にしております。その際はご多忙のところ恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。